# 配慮書の公告・縦覧の概要

配慮書の公告・縦覧は以下に示す内容で行った。

配慮書について環境の保全の見地から意見を有する者(以下、住民等とする。)により提出された意見書の件数は5件であった。

表 1 配慮書の公告・縦覧の概要

項目	内容
公告日	平成30年8月1日(水)
縦覧期間	平成30年8月1日(水)から8月31日(金)
縦覧場所 長野県環境部環境政策課、長野県佐久地域振興局環境課、	
	佐久市環境政策課、佐久穂町住民税務課
意見募集期間	平成30年8月1日(水)から8月31日(金)
意見提出先	株式会社一条メガソーラー
意見書提出件数	5件

# 配慮書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解(案)

配慮書についての住民等の意見の内容を項目別に分類し、整理した結果は以下の通りである。

表 2 配慮書についての住民等の意見の項目別件数

項目	項目別件数
1 事業計画	12
2 動物	4
3 生態系	1
4 景観	1
5 その他の環境要素	5
合計	23

配慮書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解(案)を以下に示す。

#### 表3 配慮書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解(案)1/7

No.	意見 番号	項目	住民等の意見の概要	事業者見解(案)	
1	1	事業計画	○複数案について 当該事業を実施しないこととする案(ゼロ・オプション)は、平成27年8月から事業区域地権者と用地購入等の協議が始まり同意を得ていることからも理解できるが、発電容量約78MWを複数案設定の前提とするのは理解できない。本来、配慮書については、「事業の早期段階における環境配慮を図るため、事業の位置・規模等の計画の立案段階において、その事業の実施が想定される区域において、環境の保全について適正に配慮をするべき事項について検討を行いその結果をまとめたもの」とされている。 環境への配慮を考えるのであれば、事業規模別の発電容量別の複数案設定がないのは理解できない。 発電容量 78MW以下の事業規模の案もあってしかるべきと考える。	本事業で計画している発電容量は、FIT法(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法)に基づき設備認定を得た発電容量で計画しています。 経産省の示す設備認定の規定では、一定以上の発電容量の減少を認めていないことから、認定取得を得た発電容量 78MW とし、複数案を検討しました。	
2	2	事業計画	大日向の望月地区には、5世帯が居住し3世帯が比較的若い住民で、そのうちの一人です。 「配慮書」を拝見しましたが、私たち5世帯が生活する地区を3方向囲む形で、太陽光パネルを設置するように計画されていますが、反射光などの被害が心配されるので、パネルの設置は、最低200mぐらいは、話して欲しい。現状では、森になっているところぐらいまでで、計画して欲しい。	今後の測量・調査の結果を基に居住される住民の皆様に出来るだけ配慮した計画になるよう努めます。	
3	3-1	事業計画	自然豊かな環境というのが大日向地区のアピールポイントでしたので、その森林が広大な面積でソーラーパネルに代わることは残念に思います。A.B.C案を拝見しましたが、A案を更に環境への影響が少ないものになるよう改善していただきたいです。	今後の測量・調査の結果を基に居住される住民の皆様に出来るだけ配 慮した計画になるよう努めます。	
4	3-2	事業計画	西日本の豪雨であったような、パネル設置個所の崩落や、 浸水したパネルによる感電の恐れなど、施設由来の懸念事項 も数多く目にします。近くに子どもたちがいることを考え て、水害その他の災害への対策を念にも念を入れて行ってい ただきたいです。	災害防止は、全てに優先するとの考えで、進めて参ります。	

### 表3 配慮書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解(案)2/7

			N = 10.00   10	
No.	意見 番号	項目	住民等の意見の概要	事業者見解(案)
5	3-3	事業計画	年々想定外の異常気象が増えていますし、建設中や運転開始後も、常に災害対策を更新し続け、地域への防災活動にも参加していただきたいです。想定される施設由来の災害への避難訓練なども行っていただきたいです。(住民だけではなく、学校に通う子ども達も参加するもの)	関係法令を遵守すると共に関係諸官庁の指導に基づき計画します。 なお、工事中については、建設機械及び関係車両の不要なアイドリングのトップの遵守、工事用車両については、積載量等の交通規制の遵守及び適切な運行管理により集中化を避けるほか、工事用車両の走行ルートや時間等については、地元住民の方や関係機関とも十分協議して決定するなど、十分配慮したものとします。 また、供用時については、外周部にフェンス及び立ち入り禁止看板を設置するなど、安全管理に努めると共に、設備のメンテナンス等については、可能な限り地元企業等にお願いするなど、地域貢献に十分配慮いたします。
6	3-4	事業計画	土砂災害も河川流域での洪水も両方防止する具体的な策を素人にもわかりやすく教えてください。	現時点では、土砂災害対策として、特に土石流の懸念が大きいとされる土砂災害特別警戒区域上流側の渓流に土砂流出防止堤等の施設の設置し、下流への土石流の流出を防止すると共に、それ以外の土石流の恐れのある渓流についても土石流・流木対策施設等を設置するなど、事業計画地及びその下流地域の防災対策を、最優先に考えております。 また、発電所の施設については、対象事業実施想定区域のうち、土石流の発生源となる各渓流の上流域にある急傾斜地においては森林伐採や、地形改変を行わず、できる限り森林として保全し、造成及びパネル設置の工事は緩斜面で行う計画としています。 下流河川流域への影響については、事業区域各流域の下流端に、十分な容量の調整池等の施設を設置し、降雨時の流出水を一時的に貯留することで事業区域からの流出水量の調整を行います。 土砂災害、河川への影響につきましては、調査・測量結果を基に、施設計画の策定や、予測、評価及び環境保全措置の検討を実施し、今後の環境影響評価の手続きで作成する図書や開催する住民説明会等において、わかりやすい説明に努めます。

### 表3 配慮書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解(案)3/7

No.	意見 番号	項目	住民等の意見の概要	事業者見解(案)
7	3-5	事業計画	少しでも災害の恐れのある個所にパネルを設置しないでく ださい。	本事業では、対象事業実施想定区域及びその下流地域の防災対策を 最優先に考えた計画を策定することとしており、土砂災害対策の施設 の設置や、土石流の発生源となる急傾斜地の森林の保全を行う計画と しています。 配慮書の検討結果及び、社会情勢、経済情勢を考慮し、環境保全及 び災害対策に十分配慮した事業計画を策定し、方法書以降の図書で示 してまいります。
8	3-6	事業計画	除草剤は用いず手刈りで行うとのことですが、現実的に可能なのか想像できません。同程度の規模のメガソーラーなど、手刈りしている例があれば教えていただきたいです。メガソーラーは運転開始後はあまりメンテナンスが必要ないと聞きますし、雇用の創出にはつながらないかと思われますが草刈がそれに該当するのでしょうか? 広大な面積を草刈り機で刈るとしたら排気ガスや騒音もかなりのものになるのでは環境悪化が心配です。	供用時のメンテナンスとしては、年間を通して草刈りによる管理を 行うほか、必要に応じて調整池の浚渫や、機器の修理・交換等を想定 しています。なお、草刈りについては、地元企業を優先的に採用する ことを考えており、年間を通じて計画的に行い、短期間に集中しない よう工夫することとします。
9	3-7	事業計画	パネルの洗浄をするのかどうか、するとしたら洗浄方法をお 教えください。 (洗剤は使わないでほしいです)	本事業では、パネルの洗浄は計画しておりません。
10	4-1	事業計画	災害の危険性が高いことから、当該地域でのメガソーラーの計画は実施するべきではない。土砂災害特別危険区域、土砂災害警戒区域、土石流危険渓流などの災害危険区域が計画地の多くを占めているおり、計画地の下流にある住宅地が危険にさらされる。	貴重なご意見として承り、災害防止は、全てに優先するとの考えで、 進めて参ります。
11	4-2	事業計画	ゼロオプションを採用し、さらに事業撤退案を複数案の中に 含めるべきである。 地権者の中にはまだ合意に至っていない方も含まれている ことからゼロオプションを採用する必要がある。また、計画の 影響を受けるのは地権者だけではなく、周辺の住民、自然環境 にとっても大きな影響があるため、事業の撤退も視野に入れた 案を含める必要がある。	本事業では、防災対策施設の設置など、対象事業実施想定区域及び その周辺の防災に十分配慮した計画としており、平成30年1月で事 業予定地の約85%以上、(面積比率)、平成30年8月25日時点で事 業予定地の約90%(面積比率)の地権者の賛同を得られている状況も 踏まえ、ゼロオプションは採用いたしませんでした。 なお、長野県環境影響評価技術委員会の指導や関係諸官庁との協議 を深めるなどに努め、防災及び環境に十分配慮した計画を進めて参り ます。

#### 表 3 配慮書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解(案)4/7

	表3 配慮書についての住民寺の意見の概要及び事業者の見解(業)4/7				
No		意見 番号	項目	住民等の意見の概要	事業者見解(案)
12	2 4	1-8	事業計画	森林伐採を伴うメガソーラーの計画は、二酸化炭素排出削減に逆行しており、御社「株式会社 一条メガソーラー」において、地球温暖化防止への貢献として 太陽光発電に取り組んでおられることと矛盾した行為である。「エコ・ファースト企業」という環境保全のリーディングカンパニーを自負されていることから、自然環境保全の視点にも立った、真の環境保全をめざして計画を進められたい。御社の勇気ある英断を期待しています。	資源が枯渇せず繰り返し使用でき、地球温暖化の原因となる二酸化 炭素をほとんど排出せずに発電できるクリーンで無尽蔵なエネルギーを源とする太陽光発電は、地球温暖化防止に貢献する発電手法と考えております。 8月25日時点で事業予定地の約90%(面積比率)の地権者が本事業に賛同して頂いていることから引き続き、全ての地権者の合意を得られるよう努めると共に計画を推進してまいります。
13	3 4	1-3	動物	草原性の貴重なチョウ類をはじめ、イヌワシ、クマタカ、オオタカといった猛禽類など、注目すべき種が現地調査でも多数確認されており、計画地域は貴重な自然資源に恵まれている地域である。周辺に類似環境があったとしても、近年その生息数自体が減少して絶滅の危機が懸念されている種もあり、生息個体数の減少への直接的な影響は避けられない。このため、これらの生息および生息環境に影響を与える事業は避けるべきである。	植物・動物・生態系への影響については、今後実施するより詳細な 現地調査結果を踏まえた、予測、評価及び環境保全措置の検討を実施 し、影響の回避・低減に努めて参ります。 なお、植物、動物についても、それぞれの生息・生育基盤の状況な どに十分配慮した影響予測、評価及び環境保全措置の検討を実施し、 その結果を準備書以降の図書で示します。
14	4	1-4	動物	ハチクマへの影響予測で「営巣木などの確認位置は改変されないことから(中略)直接改変による繁殖環境の消失などの影響は小さい」としている。しかしながら、ハチクマの生息にとっては、営巣林とその周辺の採餌環境、採餌環境と営巣林への移動ルート、営巣林への入りやすさなどを含めた総合的な環境が重要である。また、ハチクマは、毎年営巣木を近辺でこまめに変えるといったことも頻繁に観察される。このため、単年度の営巣木のみについて影響を予測するのではなく、総合的な生息環境について影響を予測する必要があり、「営巣木は改変されないものの、繁殖環境に与える影響は大きい」とするべきである。	ハチクマは今後実施するより詳細な調査により、ご指摘にある複数 年の営巣位置や行動内容を把握し、その結果を踏まえて予測を行いま す。その後、評価及び環境保全措置の検討を実施し、影響の回避・低 減に努めて参ります。 なお、これらの結果は準備書以降の図書で示します。

_		衣3 配慮者についての住民寺の息兄の佩安及び事業者の兄胼(業)3/7			
	No.	意見 番号	項目	住民等の意見の概要	事業者見解(案)
	15	4-6	動物	「2-3 評価」において、「環境保全のための目標は特に存在しない」としているが注目すべき種についてはその制定根拠である法律などで保全の義務が課されているものもあるのではないか。	文化財保護法に基づく天然記念物や、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、長野県希少野生動植物保護条例など、法令に基づき指定されている種及び生息地・生育地については、原則、回避・低減を基本とし、それぞれ個別の法令に基づき対応いたします。環境影響評価手続きにおいては、それらの個別法令の遵守を前提として、環境保全のための目標として、「県、市町村における環境基本計画等に掲げる自然環境保全の目標、方針等」、「自然公園の特別地域、自然環境保全地域等の自然環境の保全に係る指定地域」等を環境保全の目標とすることとしており、対象事情実施想定区域及びその周辺において、そのような目標は特にないことから、そのように記載しました。なお、上記の法令指定種等を含み、関係機関等と協議して、必要に応じて事業者自らが目標を設定した場合は、その結果を準備書以降の図書で示します。
9	16	4-7	動物	今後の調査においては、文献や周辺での既存調査などで確認 されているナガレタゴガエル、ハコネサンショウウオ、ミゾゴ イ、ヤマネ、草原性のチョウ類、森林性のコウモリ類について も留意して調査、評価、予測を行う必要がある。	御指摘の通り、文献で確認された種に十分配慮した調査、予測、評価手法を検討し、方法書以降の図書に記載すると共に、現地特性に配慮した丁寧な現地調査を実施いたします。
	17	4-5	生態系	生態系の高位消費者として、現地調査で確認されているイヌワシ、クマタカ、オオタカも挙げるべきである。	配慮書段階で実施した現地概査では、イヌワシ、クマタカ、オオタカはいずれも通過個体の確認であったため、配慮書では高位消費者に上げませんでした。 今後より詳細な現地調査行って生息状況等を把握し、その結果等を踏まえて高位消費者の選定、高位消費者を含む生態系の整理、影響予測、評価及び環境保全措置の検討を実施し、準備書以降の図書で示します。
	18	3-12	景観	景観について、いくつかのビューポイントから見たイメージ 図を見る限り、建設後は眺めたくなるような景色ではなくなり ます。遠くから眺めて、もっとパネルが目立たないようにできませんか?また、施設の周りをフェンスで覆うとのことですが、自然物に見えるフェンスを使ったり、フェンスの周りに木を植えてフェンスが目だたないようにしてください。	配慮書に記載した、3DCG による眺望景観の予測結果は、資料による簡易的な予測です。今後、詳細な調査及び事業進度に合わせて、より具体的な事業計画に基づき、現地調査で撮影した現況の写真に事業計画を重ね合わせたフォトモンタージュの作成など詳細予測を行い、具体的な環境保全措置の検討を行います。また、施設の周囲については、林地開発許可手続きに基づき、概ね30mの残置森林等を設けると共に、環境に十分配慮したフェンス等の設置を検討してまいります。

## 表3 配慮書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解(案)6/7

	である。			
No.	意見 番号	項目	住民等の意見の概要	事業者見解(案)
19	3-8	その他	伐採する予定の森林が吸収するCO2を別の形で補ってほしいです。	本事業は、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーによる発電により、省エネルギー及び温室効果ガス削減に資する事業です。ただし、本事業は森林区域に計画していることから、工事等の事業実施時においても、省エネルギー、温室効果ガスの排出削減及び土地の炭素固定能力の維持に十分配慮した計画とします。 具体的には、林地開発許可手続きに従い、工事・改変エリアの周囲や道路沿いなど概ね30m程度の残置森林等の緑地帯を確保することに加え、対象事業実施想定区域のうち、南側の山地部については、防災施設等用地を除き、残置森林として維持することとしています。これらの残置森林については、植林地の適切な施業の実施や、自然性の高い植生の保護など、適切な維持・管理を行うことにより、森林の保全機能の維持・向上に努めます。また、造成森林については、周辺の景観及び生態系に配慮した種による樹林化を行います。また、太陽光パネル設置エリアについても、可能な限り、周辺の景観及び生態系に配慮した草本による緑化に努めると共に、太陽光パネルに影響しない範囲で、法面等については、樹林化を検討します。
20	3-9	その他	工事時間は日没までとありましたが、何時までなのか知りたいです。環境への影響ではないかもしれませんが、登下校時の工事車両の往来を避けるなど子どもたちの安全に配慮していただきたいです。	工事終了時間は、日没時間との関係もあり、具体的な造成工事の計画と併せ明確にさせて頂きます。工事用車両の走行ルートや時間等については、地元住民の方や関係機関とも十分協議して決定するなど、地域に十分配慮することとしており、登下校時の工事車両の通行についても、台数制限を行うなど出来るだけの配慮を行います。
21	3-10	その他	第1発電所では、ケーブルを11.4km 地中埋設すると書かれていましたが、送電ルートと、地下何mのところにどのような形で埋設するのか教えてください。また、最大発電時の電磁波の値を教えて下さい。(地上0m地点で)	第1発電所からの送電設備については、中部電力(株)が管轄する 事業であり、現時点では、中部電力(株)との連系協議により、第1 発電所は地中埋設となっていますが、詳細については、連系協議の結 果、中部電力(株)が決定し、工事を行うこととなりますが、弊社か らも中部電力(株)に環境や地域住民に十分配慮した計画となるよう 依頼してまいります。
22	3-11	その他	第2発電所の新設鉄塔のルートと、電線が一番地上に近い地 点での電磁波の値も知りたいです。(地上2m地点で)	第1発電所からの送電設備については、(株)東京電力エナジーパートナーが管理する事業ですが、環境影響については、今後の連系協議の中で、弊社からも電力会社に情報提供を依頼し、環境影響評価手続きの中で、可能な範囲内で明らかにしてまいります。

### 表 3 配慮書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解(案) 7/7

	The state of the s				
No.	意見 番号	項目	住民等の意見の概要	事業者見解(案)	
23	5	その他	環境影響調査についておたずねいたします。周辺の住宅地における気温変化について詳細をお調べ頂けたら幸いです。 熱風の発生などの その他・昼・夜の生活環境の温度変化について知りたいと思っております。	大規模太陽光発電施設の設置の前後による温度や風の変化等の局所気候の変化については、山梨県北杜市で独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)が実施した調査がありますが、太陽光パネルの存在による光の散乱、反射によって起こる放射温度環境への影響(気温の上昇等)は、通常の日射の変化による影響に比べると明らかに小さく、目立った変化はみられないとされています。しかしながら、本事業では、林地開発許可手続きに従い、施設用地の周囲は概ね30m程度の緑地帯を配置し、工事改変エリアに近接する民家等保全対象への影響の回避・低減に努めます。また、工事前、工事中、供用時それぞれについて気象観測(風向、風速、気温、湿度等)を実施することを予定しています。	